

令和3年1月12日

小津中学校新入生保護者の皆様

泉大津市立小津中学校
校長 高橋 敏也

令和4年度入学生の標準服購入 相談窓口のご案内

今週末（15日・16日）の学校採寸の標準服購入に関して、戸惑われている方、学校の現状や考え、改定の経緯を教えてほしいという方はいらっしゃいませんか。

以前の案内（「令和4年度入学生の標準服の取り扱いについて」）でもお伝えしていますが、本校では14日（金）までお電話にて、標準服等の購入について相談を受け付ける窓口を設けております。購入に際する、どんな些細な内容でも構いませんので、遠慮なくご相談ください。ご連絡をお待ちしております。

本校相談窓口（問い合わせ先）

【問合せ期間】

1月7日（金）～14日（金）

※月火木金は18:00まで水は17:30まで

【問合せ先】 小津中 三森（みもり）・大達（おおだち）へ

0725-22-6501

※すぐに対応できない際は、折り返しのお電話となることをご了承下さい。

（参考情報）

- 令和5年当初には、新たな標準服への移行が完了していることをめざしています。上記をふまえ、ご家庭では、例えば次のような判断が考えられます。
 - ①今回の学校採寸日に、現行の標準服一式（または一部）を注文する。
 - ②今回の学校採寸日での、現行の標準服の購入は見送り、入学後に新たな標準服の購入を検討する。
- 現在、登下校や学校生活時には、各自の判断で、学校指定の標準服、体操服のどちらを着用してもよいことになっています。（なお、日常では多くの生徒が、体操服で過ごしています）
- 新入生のみなさんの入学式について、現行の標準服を着用する生徒、体操服を着用する生徒、両方の生徒が混在すると想定しています。（体操服は入学前に受け取り可能です）